

令和5年度（2023年度）くまもと農業経営塾受講者募集要領

この要領は、令和5年度（2023年度）くまもと農業経営塾の受講者募集等に関し、必要な事項を定める。（以下「募集要領」という）

1 趣旨

本県農業の未来を担う意欲のある若手農業者が、全国の農業経営者や専門家、「くまもと農業経営塾修了生（以下、「修了生」という）」を主とする講師から実践的で高度な知識・経営技術を習得するとともに、経営向上や自己改革に挑み、目標必達の精神を培うことで、本県農業のトップリーダーを志す農業経営者を育成する。

2 募集定員

原則20名以内

3 研修期間及びその内容等

講義と事業計画作成支援等からなる、農業経営者育成のための講座

（1）研修期間及び内容

研修期間：令和5年8月～令和6年3月

内容	研修期間及び研修時間	講義の内容（昨年の例）
講義	10回程度（1回当たり6時間程度）	○ 経営者のあり方 ○ 事業目的と経営理念 ○ 人材育成と組織づくり、リーダーシップ ○ SNSの効果的な活用方法 ○ 経営数値の把握と活用 ○ 経営戦略、販売戦略 ○ 新たな事業展開 ○ 危機管理対策 ○ 経営形態別学習 ○ 実践講義 ○ 事業計画の発表
事業計画作成相談会	3回	○オンラインによる個別相談
その他	随時	○SNS「くまもと農業経営塾」 ○オンライン等による事前学習等

(2) 研修費用

講座の受講料は無料とする。但し一部実費負担がある。

4 受講申込資格

以下の要件を全て満たすこと。

- ① 県内在住で、原則としておおむね5年以上の農業経験年数を有すること。
- ② 既に農業技術を習得し、自営農業又は法人組織の経営権を持つ者又は近年中に経営権の委譲を受ける予定の者であること。（自ら実践できるフィールドを持っていること）
- ③ 農業経営を改革したいという意欲を持っている若手農業者であること。
- ④ 全ての講義を受講できる者であること。
- ⑤ インターネット環境が整い、E-mailによる連絡及びパソコン操作ができる者であること。
- ⑥ 過年度の受講歴が無いこと。（修了生は対象としない。）

5 受講申込期間

令和5年（2023年）5月31日（水）～令和5年（2023年）7月12日（水）
必着

6 受講申込手続き等

別添「令和5年度（2023年度）くまもと農業経営塾受講申込書（様式1～2）」に必要事項を記載の上、写真（正面・上半身・脱帽で、6か月以内に撮影したもの）を添付し、紙又はE-mailで申し込むものとする。

7 受講者の選考及び決定

(1) 選考方法及び日程

第一次選考（書面）及び第二次選考（面接）の結果をもとに、受講者を決定する。

内容	期日	内容
第一次選考	令和5年（2023年）7月14日（金）	○受講者から提出された受講申込書について、書面による選考審査を行う
第二次選考	令和5年（2023年）7月24日（月）及び25日（火）	○面接による選考審査を行う ※面接審査の日時、場所については対象者に別途連絡する
受講者の決定	令和5年（2023年）7月28日（金）	○受講申込者全員に対し、その合否を郵送で通知する

(2) 選考方法

審査官は県農地・担い手支援課及び県農業大学校の職員から3名選定する。

- ① 第一次選考 受講申込者が募集要領に基づく資格を満たす対象者かどうかを審査
- ② 第二次選考 次の審査項目について面接により審査

【審査項目】

審査の視点	配点 (各人)
将来の農業経営者としての立場や改革意欲について	30
農業経営上の問題意識や将来の展望について	30
目的意識と学習意欲について	30
本県農業の発展に必要なビジョンとその実現可能性について	10

8 審査結果の受講者本人への情報提供

提供する内容：総合順位及び総合得点

提供可能期間：合格発表の日から1か月間（休庁日は除く）

午前9時から午後4時まで

提供する場所：県農業大学校研修部（研修交流館）